

小平市地域エネルギービジョン進捗状況報告 (平成24年度実績)



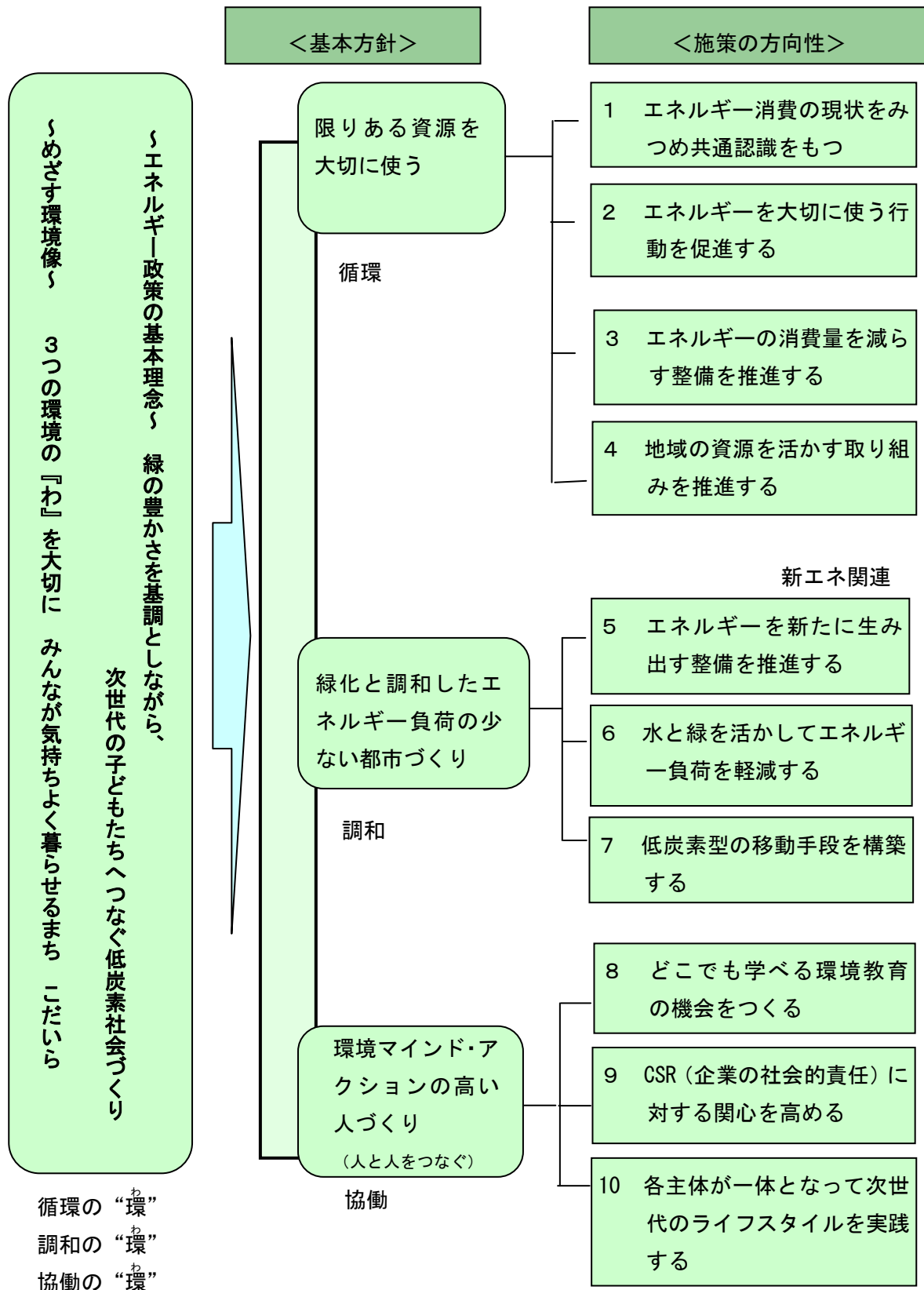
小平市中央図書館の太陽光発電設備(平成24年度設置)

平成25年9月

小平市

施策の体系

小平市のエネルギー施策の推進に向けた先導的な 10 の基本的な施策と 42 の具体的な取組を以下に示します。



<基本的な施策>

<具体的な取組>

(1) 家庭でのエコライフプロジェクト (省エネ・新エネ)

ア 市民版環境配慮指針の普及拡大【市民団体、市民、市】(環境家計簿の推進) --- 重点プロジェクト
 イ 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出【市民】
 ウ 環境共生住宅の普及【市民】

(2) 事業所(職場)でのエコライフプロジェクト (省エネ・新エネ)

ア 省エネ診断、省エネ研修会の普及【事業者】 ----- 重点プロジェクト
 イ 室内の温度設定の徹底【事業者】
 ウ 事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大【事業者】
 エ 事業所の省エネ対策の促進【事業者】

(3) 地産地消と資源循環プロジェクト (省エネ・新エネ)

ア 公立学校給食や市民への地産地消の推進【市】
 イ こだいら菜の花プロジェクト【市民団体、市民】
 ウ バイオマスの利用(廃食用油、食品残さ、農業残さ、剪定枝など)による発電や熱利用及び堆肥化【市】

(4) 先導的な公共施設における省エネプロジェクト (省エネ)

ア 「エコダイヤ・オフィス計画」の21年度の見直し【市】 ----- 重点プロジェクト
 イ 白熱球の電球型蛍光灯化【市】
 ウ (仮称)公共施設建築物整備指針の策定【市】
 エ 省エネ診断及びESCO事業の導入
 オ 照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修
 カ モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取り組みのPR
 キ フィフティ・フィフティ制度の導入【市】

(5) 太陽光発電日本一プロジェクト (新エネ)

ア 公共施設への太陽光発電システム機器の設置【市】 ----- 重点プロジェクト
 イ 市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度【市→市民、事業者】 ---
 ウ 市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討【市民、事業者、市】

(6) 省エネルギー・新エネルギー導入プロジェクト (新エネ・省エネ)

ア 公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入【市】
 イ 市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度【市→市民、事業者】

(7) 小平のみどりづくりプロジェクト

ア 市民記念樹事業の実施【市】 ----- 重点プロジェクト
 イ 市民参加による森林の整備【市】 -----
 ウ 公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し【市】 ---
 エ 保存樹林などの公有地化の検討【市】

(8) エコダイヤモビリティ推進プロジェクト (省エネ)

ア ノーカーデーの実施【市、市民、事業者】 ----- 重点プロジェクト
 イ 公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討【市、市民】
 ウ エコドライブの普及啓発【市、市民、事業者】 -----
 エ アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発【市】 -----
 オ 低公害車及び低燃費車への買い換えの実施【市、市民、事業者】 -----

(9) 商店街などと連携した意識啓発プロジェクト (新エネ)

ア エコポイント制度の検討【市】
 イ 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大【市民】
 ウ グリーン電力証書制度の活用【事業者】

意識啓発、
主体的な参加の
仕組みづくり

(10) 総合的な意識啓発プロジェクト (省エネ・新エネ)

■意識啓発
 ア 環境学習の充実【市】 ----- 重点プロジェクト
 イ ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信【市】
 ウ エコダイヤネットワークの普及啓発活動の充実【市、市民団体】
 エ 地球温暖化対策地域推進計画の策定【市】
 ■推進体制
 オ エコダイヤネットワークの再構築【市民、事業者、市】
 カ 人材の育成【市】
 キ 環境配慮事業者連絡会の充実【市、事業者】
 ク 大学との連携による普及啓発【市、事業者】

凡例:

【 】: 実施主体または、市の支援、啓発対象
(市、市民、事業者、市民団体)

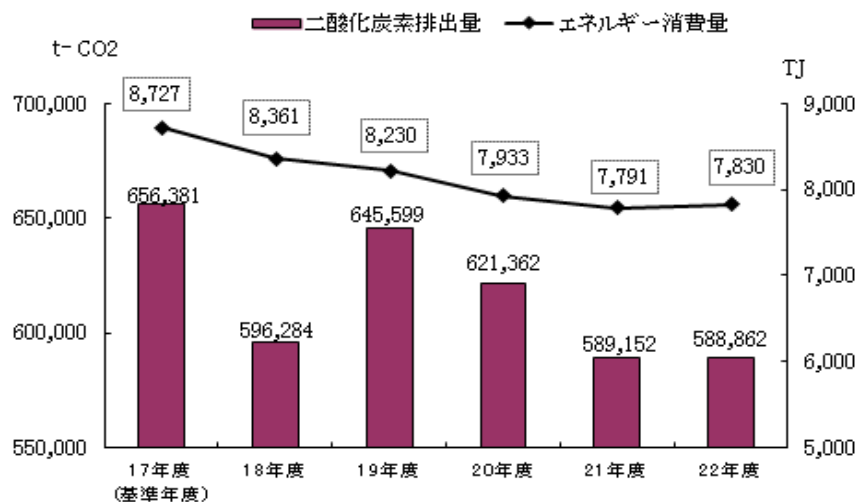
小平市地域エネルギービジョン進捗状況まとめ

1 小平市のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量

年度	エネルギー消費量(TJ)	二酸化炭素排出量(t-CO2)
17年度	8727	656,381
中間目標(24年度)	8204	616,998
24年度(22年度実績)	7830	588,862
24-17	-897	-67,519
増減率	-10.3%	-10.3%

資料:オール東京62区市町村共同事業(平成25年3月)

(中間目標(平成24年度):平成17年度(基準年度)比マイナス6%のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減)
 (最終目標(平成32年度):平成17年度(基準年度)比マイナス25%のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減)



※中間目標達成状況

市全体のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量は、オール東京62区市町村共同事業による数値を用いているため、算出されるのは約2年後になることから、直近の数値としては平成22年度実績となる。平成22年度と基準年度である平成17年度と比較すると、エネルギー消費量と二酸化炭素排出量は、ともに基準年度比10.3%の削減が図られている。平成23、24年度においては、猛暑であった平成22年度に比べ、東日本大震災の影響による電力需給不足もあり市民、事業者の省エネ化が図られていることから、数値としての算出は2年後になるものの、平成24年度実績としては、平成22年度を大きく上回ることはないと推察されるため、中間目標は達成されると考えている。

2 取組の進行状況

進行状況	取組数
S: 予定より進んでいる	5
A: 予定通り進んでいる	30
B: やや遅れている	8
C: 遅れている	1
合計	44

※取組数は、取組番号21(ア)(イ)(ウ)を含む44項目(実施済の1つを除く)

3 小平市環境審議会の意見

平成25年8月23日(金)に開催した小平市環境審議会において、次のような意見をいただきました。

- 白熱球の電球型蛍光灯化について、さらにLED化も進めた方がよい。
- 太陽光発電を積極的に進めるためには、新しい施設にはぜひ設置し、公共施設の設置を進めた方がよい。

小平市地域エネルギービジョン進捗状況一覧(平成24年度)

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成24年度の取組状況		進行状況

※具体的な取組に「★」がついている取組は、重点プロジェクト
 ※進行状況は以下の区分による
 S: 予定より進んでいる B: やや遅れている
 A: 予定通り進んでいる C: 遅れている

基本的な施策

(1) 家庭のエコライフプロジェクト

1	★市民版環境配慮指針の普及拡大	環境保全課	平成21年度 実施	A
<p>○市民版環境配慮指針の認知度を高めていくとともに、問合せ窓口をわかりやすくする。</p> <p>○エコダイラネットワークと連携し、環境家計簿を利用した省エネ行動の実践活動により環境配慮指針の普及拡大に取り組む。</p> <p>○家庭で使用されている電気を見えることができる電気使用量等測定器を貸し出し、省エネ行動へのきっかけづくりに取り組む。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○すべての市民が参加するためには、次のプロセスで取り組む。 ステップ1－新しく参加する機会をつくる ステップ2－環境配慮指針や省エネカレンダーの配布時の工夫 ステップ3－参加時の工夫 ステップ4－募集時の工夫</p> <p>○「1人1日1kgCO2削減生活」の実践を促す。</p>		<p>○エコダイラネットワークと連携した省エネ行動の実践活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減1人1日1kg運動の啓発 ・イベントでの、環境配慮指針配布による普及啓発活動の実施 ・環境家計簿の実施(109世帯、10事業所参加) ・小金井市環境配慮住宅型研修施設見学(11/7) ・環境フォーラムの実施「省エネセミナー」(3/16) ・小学校への講師の派遣(花小金井小学校) <p>○イベントでの電球形蛍光灯の配布</p> <p>○電気使用量等測定器の貸し出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネナビ(2台)、エコワット(2台)、ワットチェッカー(3台) <p>○家庭のCO2削減チェックの実施(1回)</p> <p>○省エネカレンダーを作成、配布</p>		

2	緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出	環境保全課・水と緑と公園課・産業振興課	平成21年度 実施	A
<p>○自宅の壁などを利用した壁面緑化や緑のカーテンによる緑の創出を図り、あわせて省エネの促進に取り組む。</p> <p>○オープンガーデンを市内に拡大し、より多くの花や緑に触れる機会を広げる。</p>		<p>○緑のカーテン用資材(園芸用ネット、プランター、苗(ゴーヤ、きゅうり))を100セット配布した。</p> <p>○緑のカーテン用にゴーヤの種を公共施設で配布した。(300袋)</p> <p>○個人の庭などを利用した「こだいらオープンガーデン」(24か所)についてオープンガーデンマップを作成し、配布した。</p> <p>○生垣造成の補助を行った(10件、181.2m)</p>		

3	環境共生住宅の普及	環境保全課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	A
<p>○市民版環境配慮指針の普及拡大にあわせ、国産材の利用、高断熱・高気密住宅、太陽光発電機器の設置、雨水利用を施した環境共生住宅の普及啓発に取り組む。</p>		<p>○エコダイラネットワークと連携した省エネ行動の実践活動として、イベント等に参加し、環境配慮指針やオリジナル省エネカレンダーの配布による普及啓発活動を行った。</p> <p>○小金井市環境配慮住宅型研修施設を見学した。(11/7)</p> <p>○太陽光発電機器の助成制度を通して、啓発を行った。</p>		

(2) 事業所(職場)のエコライフプロジェクト

4	★省エネ診断、省エネ研修会の普及	環境保全課	平成21年度 実施	B
<p>○東京都と連携し、中小規模事業者を対象とした、省エネ対策の提案や運用改善の支援、省エネ研修会の開催に取り組む。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○省エネ研修会への参加、省エネ診断の実施を促す。</p> <p>○省エネ診断結果から得た省エネ手法を蓄積し、業種別にモデル化する。環境配慮事業者連絡会などで業種別省エネ手法を啓発する。</p>		<p>○省エネ研修会とともに省エネ設備啓発施設を見学した。(7/12、13事業者、15名参加)</p> <p>○事業者が積極的に参加できるよう、東京都による中小企業向け省エネルギー診断などの広報を行った。</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成24年度の取組状況		
5	室内の温度設定の徹底	環境保全課	平成21年度 実施	A
○省エネ対策としての冷暖房温度の徹底を促すため、緑のカーテンや植樹とあわせ、普及啓発に取り組む。		○すぐに取り組める省エネ対策として、冷暖房温度の設定温度(夏期28℃、冬期20℃)の徹底のポスターを公共施設に掲示し、事業者に啓発した。 ○市の節電行動指針を策定し、温度設定の徹底を図った。		

6	事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大	環境保全課・施設管理担当課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○室内の温度設定の徹底を図りながら、電気製品の買い換え時は、省エネ効果の高い商品の購入の促進に取り組む。		○省エネ型エアコンへ交換した(小平7小、花南中、給食センター、リサイクルセンター、小平駅東有料、小平駅北第二有料自転車駐車場) ○事業者内の電気製品の買い換え時は、省エネラベリング制度を利用し、省エネ効果の高い商品の購入を促した。		

7	事業所の省エネ対策の促進	環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○経営者を対象とする高効率照明器具の交換、省エネ設備の更新、ESCO事業などによる経費の削減のための勉強会を開催し、省エネに取り組む。		○省エネ研修会とともに省エネ設備啓発施設を見学した。(7/12、13事業者、15名参加)		

(3) 地産地消と資源循環プロジェクト

8	公立学校給食や市民への地産地消の推進	学務課・産業振興課・環境保全課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	A
○フードマイレージの視点から、学校給食での小平産の農産物の利用をさらに進め、地場野菜を利用することが環境にもやさしいことを学童農園を通じて、環境教育に役立てる。 ○エネルギー消費の少ない料理方法とあわせながら、小平産の野菜を使った料理が温暖化防止につながっていることをPRする。		○学校給食での小平産の農産物の利用をさらに進め、地場野菜を利用することが環境にもやさしいことを学童農園を通じて、環境教育に役立てている。 地場産農産物購入割合 21.1%(23年度19.3%) ○学童農園は全小学校(19校)で行っている。		

9	こだい菜の花プロジェクト	産業振興課・環境保全課	平成21年度 実施	A
○引き続き、市内の低利用農地を利用した菜の花やヒマワリの栽培、種を搾油する活動を支援する。 ○廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製、利用するシステムを検討し、有機資源の地域循環につなげる取組みを推進する。 ○菜の花などからの搾油できる油の量は少なく、廃食用油も少量であることから、家庭から排出される廃食用油を回収するしくみを検討し、量の確保に努める。同時に、菜の花栽培の参加者を募集し、栽培面積の拡大を図る。		○菜の花プロジェクトでは、市内の低利用農地を利用して、菜の花やヒマワリを栽培し、種を搾油する活動をしている。(栽培面積 15アール) ・イベント等での廃食用油の回収(251.6kg、23年度100kg) ・ふれあい下水道館で活動展示(3/10～4/8) ・「バイオディーゼル燃料等、自然エネルギー活用推進のための調査研究事業」を実施(小平市いきいき協働事業) 講演会「菜の花とひまわりからつくる再生可能エネルギー バイオディーゼル燃料の可能性」開催(12/9)52人参加		

10	バイオマスの利用(廃食用油、生ごみ、農業残さ、剪定枝など)による発電や熱利用及び堆肥化	ごみ減量対策課・産業振興課・環境保全課	平成21～27年度 検討 平成28年度 実施	A
○広域的な連携を図りながら、廃食用油や生ごみ、農業残さ、剪定枝などのバイオマスを利用したガス化、メタン発酵、炭化、堆肥化などの導入を検討する。 ○果樹園や街路樹の剪定枝をチップ化し、熱としての利用を検討する。 ○イベントで回収した廃食用油をエコキャンドルの原料として、小平グリーンロードで行う灯りまつりの灯ろうなどに利用し、省エネ行動の啓発に役立てる。		○平成22年7月から開始した食物資源循環モデル事業について、平成24年7月より市内全域にエリアを拡大し、参加世帯数を増やして実施し、1年間で36.5トンの食物資源(生ごみ)を分別収集し、資源化(堆肥化)を行った。		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
	取組内容	平成24年度の取組状況		

(4) 先導的な公共施設における省エネプロジェクト

11	★「エコダイラ・オフィス計画」の平成21年度の見直し	総務課・環境保全課	平成21年度 実施	S
<p>○市内の大規模事業者として、自ら率先して二酸化炭素等の温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷の低減に取り組む。</p> <p>○各施設の使用状況に応じた目標数値を設定し、施設単位でエネルギー使用量の削減を全職員が一丸となり、温室効果ガスの削減に取り組む。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○職員が一丸となって取り組むため、施設ごとに削減目標を定め、毎年環境行動チェックによる検証を行う。</p> <p>○市の取り組み状況を市内事業者に広め、省エネ意識の高揚を図る。</p>		<p>○第二次エコダイラ・オフィス計画(平成22年3月策定)の各施設ごとの使用状況に応じて設定した目標数値に向け、施設単位で二酸化炭素排出量の削減を目指した。また、平成24年度は中間目標年度であるが、昨年度に引き続き節電行動指針を策定し、取組を進めた結果、目標を達成した。</p> <p>○平成24年度二酸化炭素排出量 7,167,813kg(基準年比▲12.9%)</p> <p>全体としての二酸化炭素排出量の目標 基準年度(平成17年度)8,227,316kg 中間目標(平成24年度)7,733,677kg(基準年比▲6%) 最終目標(平成32年度)6,161,756kg(基準年比▲25%)</p>		
12	白熱球の電球型蛍光灯化	施設管理担当課	平成21～24年度 実施	S
<p>○事務室内にあるすべての白熱球を電球形蛍光灯へ交換する。</p>		<p>○平成23年度までに交換可能な白熱球の交換が行われ、ほぼ一掃されたが、適合品ができた場合には随時交換する。(平成23年度までの交換数:電球形蛍光灯136個、LED電球966個)</p> <p>・白熱球を電球形蛍光灯に交換(8個) 施設名 消防団分団詰所(2個)、公民館(6個)</p>		
13	(仮称)公共施設建築物整備指針の策定	環境保全課・たてもの整備課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	C
<p>○新築や既設の施設における省エネ設備の導入、新エネ機器の導入に関する指針を定め、計画段階から環境に配慮した施設の建設に向けたシステムを構築する。</p>		<p>○新築や既設の公共施設における省エネ設備の導入、省エネ改修の実施、さらに太陽光発電システムなどの新エネルギー機器の導入に関する指針づくりに向けて情報収集を行った。</p>		
14	省エネ診断及び省エネ改修(ESCO事業)	環境保全課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	B
<p>○エネルギー消費量が多い施設における省エネ診断を実施し、その結果に基づいた省エネ改修(ESCO事業)を検討する。</p>		<p>○平成24年度は実績なし</p> <p>○平成21年度に、市庁舎、学校給食センター、市民総合体育館の3施設で財団法人省エネルギーセンターによる省エネ診断を実施したが、ESCO事業には至らなかった。</p>		
15	照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修	たてもの整備課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	A
<p>○省エネ改修をしない施設では、建物、設備の更新時期にあわせて、照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修に取り組む。</p>		<p>○高効率照明器具への交換 ・高効率蛍光灯へ交換(庁舎、福祉会館、市民総合体育館、リサイクルセンター、公共下水道管理センター、健康センター、図書館2、有料自転車駐車場) ・ハロゲン球、スポットライト等のLED照明への交換(公共下水道管理センター、有料自転車駐車場) ○省エネ型エアコンへの交換(健康福祉事務センター、障害者福祉センター、小学校1、中学校1、給食センター、リサイクルセンター、有料自転車駐車場2) ○冷気を循環させる天井扇を新設(保育園) ○窓ガラスに断熱フィルム貼付(健康福祉事務センター) ○遮熱塗料(萩山プール)</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成24年度の取組状況		
16	モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取り組みのPR	たてもの整備課・施設管理担当課	平成21年度 検討 平成22年度 実施	A
○省エネ改修を実施した施設のモニタリング調査やレポートを作成し、省エネ効果の検証や取り組みのPRに取り組む。		○太陽光発電設備設置施設については、発電電力量使用に伴う二酸化炭素排出量の削減量をホームページ等で公表したほか、小川町一丁目地域センター・児童館の太陽光発電啓発モニターで、施設の省エネ情報をPRした。		

17	フィフティ・フィフティ制度の導入	財政課・学務課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○フィフティ・フィフティ制度を理解し、小・中学校における環境教育への導入、さらに省エネ意識を高める。 ※学校等で省エネ学習を行い、省エネ行動を実践することにより、光熱水費が前年よりも削減されることがあり、この削減された光熱水費の半分を学校の省エネ機器の交換、新エネ機器の設置、緑化の推進などの予算に還元するしくみ。		○24年度省エネ意識を高める取り組みとして、小・中学校で月ごとの電気使用量のグラフを作成し、前年度との使用量比較により、節電の意識を高めた。 ○二酸化炭素排出量の削減効果の高い施設に対し、省エネ関連の修繕等に充てるため、8施設に「エコダイラ予算」を配分した。 ○24年度エコダイラ予算配分施設 ・環境対応型照明器具交換…福祉会館、公園、市民総合体育館、健康センター ・環境対応型空調設備…健康福祉事務センター、学校給食センター、図書館 ・その他…市民プール		

(5) 太陽光発電日本一プロジェクト

18	★公共施設への太陽光発電システム機器の設置	環境保全課・施設管理担当課・たてもの整備課	平成21年度 実施	S
○自然の恵みである太陽エネルギーを最大限利用した太陽光発電システムの導入率が日本一のまちを目指す。 ○(仮称)公共施設建築整備指針に基づき構造計算を行いながら、太陽光発電システム機器を設置する。 【重点プロ】 ○公共施設への太陽光発電システムの設置 ・設置可能なすべての公共施設に設置する。 ・太陽電池の種類は、結晶系や化合物系があるため、それぞれの特性や効果にあわせた太陽光発電システムを設置し、小平市全体が太陽光発電のあるまちになるように取り組む。 ※導入率とは、設置可能な施設数を機器の設置した施設数で除した割合とする。なお、設置可能な施設数は、今後の建て替え等も踏まえ79か所に設定。		○中央図書館、小川町一丁目地域センター・児童館、小平消防団3分団、第5小学校(寄贈)に太陽光発電設備を設置した。 ○太陽光発電設備設置のための設計を行った(小平元気村おがわ東)。 ・設置状況 平成24年度設置 4か所 発電出力61.8kw 平成24年度末累計 20か所 発電出力256.8kw ・導入率(機器を設置した施設数を設置可能な施設数で除した割合) 平成24年度末 25.3%(20/79) ・年間発電電力量 平成24年度—292,611kwh		

19	★市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度	環境保全課	平成21年度 実施	A
○新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用の一部を助成することにより機器の普及を図る。 ○国や東京都などと連携し、さまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入に向けたPRを行う。 【重点プロ】 ○家庭の太陽光発電システムの設置は、各種補助制度を活用し、設置費用の軽減を図りながら、最終年次までに一戸建て住宅の半数への設置を目指す。 ○国や東京都の設置費補助制度をPRし、太陽光発電システムの設置を拡大する。		○新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用の一部を助成することにより機器の普及を図った。(平成19年度～) ・1kw当たり5万円(上限10万円) ・助成件数201件 助成金額20,000,000円(累計553件) ○設置者は省エネルギー報告書(年2回)を提出し、その報告書の結果をまとめ公表した。 ○国や東京都の補助制度と連携し、太陽光発電システム機器の導入に向けたPRを行った。(国—1kw当たり3～3.5万円、都—1kw当たり10万円) ○市内の太陽光発電契約状況(売電契約数) 平成24年度末1322件、発電出力4736kW(東京電力推計値)		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成24年度の取組状況		
20	市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討	環境保全課	平成23～24年度 検討 平成25年度 実施	S
<p>○集合住宅に入居しているなどの理由で太陽光発電システム機器を設置したくても設置できない市民のために、事業所などの敷地を利用した太陽光発電システムの設置を検討する。</p> <p>○設置に係る費用は市民などから出資金を集め、発電された電力の一部を売電し、その売り上げを出資者に配当するしくみを検討する。</p>		<p>○市民出資型の太陽光発電システム機器の設置を目的とする市民団体が設立され、市内に発電出力16kWの市民発電所が設置され、稼動を開始した。</p> <p>○市民発電所について市報等での周知について支援を行った。</p>		

(6)省エネルギー・新エネルギー導入プロジェクト

21	公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入	環境保全課・施設管理担当課・たてもとの整備課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○施設の利用方法にあわせた、省エネルギー・新エネルギー機器の導入に取り組む。		<p>○小川町一丁目地域センター・児童館の建設にあたり、太陽光発電設備をはじめLow-eガラスや人感センサー付きのトイレ照明など二酸化炭素排出量を最小限に抑えた施設とした。(平成25年3月開館)</p> <p>○省エネ型エアコンに交換した。(健康福祉事務センター、障害者福祉センター、小学校、中学校、給食センター、リサイクルセンター、有料自転車駐車場)(再掲)</p> <p>○小・中学校への新規エアコン導入に関し、高効率ガスヒートポンプエアコンを導入した。</p>		

21-(ア)	街路灯への高効率照明や太陽光発電装置付照明の導入	交通対策課、地域文化課、産業振興課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○街路灯などに高効率照明や太陽光発電装置付照明の設置に取り組む。		<p>○山家通り22基、たかの街道2基、学園東通り35基、他3基をLED照明に交換</p> <p>○自治会等防犯等の設置費補助を実施した。</p> <p>○商店会の街路灯設置補助を実施した。</p>		

21-(イ)	市内の用水に普及啓発用として水車(水力を利用した発電機器)を設置し、街灯に利用	環境保全課・水と緑と公園課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
○普及啓発用に用水を利用した小水力発電の導入を検討する。		○水力発電導入の可能性を検討するため、市民の協力を得て小型水車による試験稼働を実施し、水力発電導入に向けた課題を抽出した。		

21-(ウ)	福祉施設や病院等への天然ガスコージェネレーションや燃料電池の導入	環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
○給湯需要が多い福祉会館や健康センターなど2つの施設をあわせ、天然ガスコージェネレーション、燃料電池の導入を検討する。		○公共施設への天然ガスコージェネレーションや燃料電池の導入の可能性を検討するため、情報収集に努めた。		

22	市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度	環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
<p>○新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対しその費用の一部を助成することにより機器の普及を図る。</p> <p>○国や東京都などと連携し、さまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入に向けたPRに取り組む。</p>		<p>○新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度として、住宅用新エネルギー機器等を設置する者に対しその費用の一部を助成した。</p> <p>・燃料電池 1機器当たり2.5万円 助成件数22件 助成金額550,000円(累計58件)</p> <p>○環境フェスティバルを開催し、東京都の太陽エネルギー見本市を実施した。</p> <p>・太陽光発電機器及び太陽熱利用システムの展示</p> <p>・高効率給湯器の展示</p> <p>○国や東京都などと連携し、さまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入に向けたPRを行った。</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成24年度の取組状況		

(7)小平のみどりづくりプロジェクト

23	★市民記念樹事業の実施	水と緑と公園課・環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	A
<p>○新築や出産などの記念日の記念樹として、樹木の配布や植樹事業への参加を促す。</p> <p>○夏の日差しを遮り、冬の日差しを取り入れることができる落葉広葉樹を自宅の庭に植樹し、環境配慮型住宅の促進に役立てる。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○出産時などの記念として、どんぐりなどを自宅で育ててもらい、成長した苗木は、環境学習の体験の場とする「小平の森」に植樹する。</p>		<p>○樹木の配布や植樹事業への参加に関して検討を進めた。</p> <p>○小川町一丁目区画整理地にNPO法人季語と歳時記の会の協力を得て、ヤマザクラ3本を植樹した。</p> <p>○市制50周年記念事業として推進している「花いっぱい運動」の共同企画として、つつじ公園にJR東日本の協力を得て1,500本のつつじを植樹した。</p>		

24	★市民参加による森林の整備	地域文化課・水と緑と公園課・環境保全課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	A
<p>○引き続き、ふれあいの森林づくり事業を実施する。</p> <p>○環境学習の体験の場とする市民が定期的に参加できる「小平の森」を確保し、市民参加による植樹、下草刈り、間伐などを行い、森林の整備を検討する。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○成長した苗木は、環境学習の体験の場とする「小平の森」を確保し、市民参加による下草刈り、間伐などとあわせて、植樹祭を行う。</p>		<p>○ふれあいの森林づくり事業として、小平町の国有林(約132ha)にある約30万本のトドマツの維持管理に努めた。</p> <p>○市内保存樹林でNPO法人やボランティアによる雑木林(上水新町)の保全活動(落ち葉掃き、樹木の間伐、枯れ枝の整理など)を実施した。</p> <p>○森を若返らせるため、どんぐりから苗木を育て、森の植栽更新を行う「どんぐり里親制度」を市内3つの小学校で実施した。</p>		

25	★公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し	施設管理担当課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	S
<p>○屋上緑化(花木、芝生、さつまいもなど)や緑のカーテン(朝顔、にがうりなどのつる性植物)の設置を積極的に導入する。</p> <p>○樹木が十分な緑化が図られているかを見直し、適切な樹種の選択、補植、適切な樹形や管理などを行う。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○次世代を担う子どもたちに小平の緑を引き継ぐため、市内のあらゆる場所(公共施設、学校、公園などの空きスペース)に緑を創出する。</p> <p>○学校では、校舎の冷却効果を高めるだけでなく、潤いを与えてくれることから、学校への植樹を検討し、みどりの大切さを学べるよう整備する。</p>		<p>○小川町一丁目地域センター・児童館に壁面緑化を設置した。</p> <p>○公共施設8か所での屋上緑化の維持管理を行った。</p> <p>○花小金井保育園の屋上で屋上緑化(ゴーヤ、ホップ)を試行した。</p> <p>○公共施設47施設に緑のカーテン(ゴーヤ、アサガオ等)を設置した。(23年度42施設)</p> <p>・市庁舎、地域センター(6)、ふるさと村、保育園(10)、学童クラブ(2)、児童館(2)健康福祉事務センター、ふれあい下水道館、建設事業所、鈴木遺跡資料館、公民館9館、図書館4館、市民総合体育館、小学校7校</p> <p>○壁面緑化の維持管理を行った。</p> <p>・健康センター(琉球アサガオ;平成22年度設置)</p>		

26	保存樹林などの公有地化の検討	水と緑と公園課	平成21～23年度 検討 平成24年度 実施	A
<p>○貴重な緑を残すため、民有地の保存樹林の公有地化を検討する。</p> <p>○土地所有者の理解と協力を得ながら、市の財政事情を考慮しながら、公有地化を検討する。</p>		<p>○民有地にある保存樹林の公有地化への課題等の整理を行う。</p> <p>○特別緑地保全地区の用地取得を行った。(1か所 0.18ha)</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
	取組内容	平成24年度の取組状況		

(8) エコドライブモビリティ推進プロジェクト

27	★ノーカーデーの実施	環境保全課・総務課	平成21年度 実施	A
<p>○自動車による通勤手段から電車、バス、自転車などの交通機関へ誘引することにより、交通渋滞による大気汚染の減少や自動車燃料費の削減に取り組む。</p> <p>○市職員による年間を通じたノーカーデーを実施する。エコドライブの実施にあわせ、「週に1度は乗らないデー」を啓発する。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○できるだけ自動車を使用させない方策に取り組む。</p>		<p>○「週に一度は乗らないデー」を合言葉にした市民、事業者、職員の自動車使用の抑制を図るため、懸垂幕やのぼり旗を掲示したほか、市報等で呼びかけた。また、職員は年間を通じて取組を行った。</p> <p>○冬期自動車使用抑制キャンペーンとして次のとおり実施した。(11月1日～1月31日)</p> <p>・市報及びホームページにおいて、エコドライブの方法や渋滞の原因となる路上駐車禁止、駐停車時のアイドリングストップなどの周知。</p>		
28	公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討	施設管理担当課・政策課	平成21～23年度 検討 平成24年度 実施	B
<p>○自動車の使用抑制の視点から、駐車場を利用する人には駐車料金を課すことを検討する。</p>		<p>○公共施設の駐車場については、利用者の適正化、利用者負担の適正化、資産としての有効活用などの観点から、有料化に関する検討、課題整理を行っている。</p>		
29	★エコドライブの普及啓発	環境保全課	平成21年度 実施	A
<p>○庁用車での運転結果や運転方法を、エコドライブ講習会の実施やホームページなどで情報発信し、普及啓発に取り組む。</p> <p>○イベントなどでアイドリングストップ装置設置車を展示したPRに取り組む。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○市内の自動車教習所が行っているエコドライブ講習会と連携し、エコドライブの普及にあわせ、市民や事業者向けの講習会を開催する。</p>		<p>○庁用車エコドライブ推進キャンペーンとして、庁用車使用におけるエコドライブの推進を実施した。</p> <p>・前年度平均燃費より5%燃費向上を目標に3か月間(11月～1月)のエコドライブに努めた。</p> <p>H24年度 参加台数80台中22台、28%が達成</p> <p>・職員向けエコドライブ講習会を実施した。(12/12 92名参加)</p> <p>・事業者向けエコドライブ実車講習会を実施した。(2/22 9名参加)</p>		
30	★アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発	環境保全課	平成21年度 実施	A
<p>○庁用車にアイドリングストップ装置を設置し、エコドライブの実践とあわせ、燃料の削減などの省エネ効果を公表する。</p> <p>○アイドリングストップ装置を設置した庁用車には、車体後部にステッカーを貼り、後続車などに啓発する。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及を図る。</p>		<p>○庁用車のアイドリングストップ装置装着車に装着車であることを示すステッカーを貼り啓発を行うとともに、職員によるアイドリングストップの励行及びエコドライブの推進を図った。</p>		
31	★低公害車及び低燃費車への買い換えの実施	総務課・環境保全課	平成21年度 実施	A
<p>○すべての庁用車は、低公害車(電気自動車や燃料電池自動車を含む)及び低燃費車への買い換える。</p> <p>○市民、事業者へ低公害車及び低燃費車への買い換えを促す。</p> <p>【重点プロ】</p> <p>○自動車の買い換え時には、ハイブリット自動車や電気自動車などの低公害車、燃費が良い低燃費車の買い換えを促進するため、車種別の省エネ情報を発信する。</p>		<p>○庁用車を低公害車へ5台買い換えた。(うち1台は電気自動車(リース))</p> <p>24年度 65%(66台/102台)</p> <p>23年度 61%(62台/102台)</p>		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
	取組内容	平成24年度の取組状況		

(9) 商店街などと連携した意識啓発プロジェクト

32	エコポイント制度の検討	環境保全課・産業振興課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	A
○商店会などと連携しながら、公共交通利用(コミュニティバス)や環境家計簿などの省エネ行動を実践した市民にポイントを与えるエコポイント制度を導入し、市民の省エネ行動が目に見えるしくみを検討する。		○国や地方自治体で実施しているエコポイント制度に関する情報収集に努めた。 ○エコポイント制度を視野に入れた環境家計簿のウェブ版の構築について検討した。		

33	家庭製品などの省エネルギー機器の普及拡大	環境保全課	平成21年度 実施	A
○省エネラベリング制度やトップランナー機種の家電製品を積極的に紹介していく取り組みを支援する。		○経済産業省が作成した「省エネ性能カタログ」や「統一省エネラベル」の冊子を配布し、省エネ家電の選び方などの啓発を行った。 ○商店街のイベントで省エネラベル製品への買い替えについて出前講座を行った。		

34	グリーン電力認証制度の活用	環境保全課	平成21～24年度 検討 平成25年度 実施	A
○商店街が開催するイベントでは、環境にやさしい電力とするグリーン電力証書制度を活用した省エネ意識の高揚を促す。		○環境フォーラムの開催に当たり、グリーン電力証書を購入し、太陽光で発電された電力を利用することで二酸化炭素を出さないイベントとし、環境負荷の低減や参加者への省エネ意識の高揚を図った。		

(10) 総合的な意識啓発プロジェクト

35	★環境学習(講座、講演会の開催)の充実	環境保全課	平成21年度 実施	A
○これまで取り組んできた環境に関わる活動、東京電力、東京ガスなどの環境教育の取り組みを活用しながら、環境学習の内容を充実する。 【重点プロ】 ○小・中学校を軸とした環境学習を充実する。 ○市民、事業者、市民団体で取り組んできた環境活動の学習ツールを利用し、施設見学などを通じて次世代の子どもたちの環境マインドを高める。		○市民、事業者の環境意識の充実を図るため、エネルギーや地球温暖化に関する環境学習や環境フェスティバルを開催した。 ・環境フェスティバル(9/8)(再掲) ・環境学習講座 水道歴史館見学会(6/22、19人) 谷戸沢処分場のオオムラサキを見に行こう(7/4、45人) 子どもに対する放射線の影響(11/26、20人) エコドライブ実車教習会(2/22、9人) JAXA調布航空宇宙センター見学(3/28、17人) 夏休み親子環境教室(8/10、32人) 子ども環境工作(9/8、30人) ・事業者向け環境学習講座 省エネルギー研修会(7/12)(再掲) ・事業者向け相談会の開催PR ・公民館主催講座 タイムリー講座「これからを考えるエネルギー講座」(5/24～7/26、20人)		

36	ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信	環境保全課	平成21年度 実施	A
○市民、事業者に省エネ家電製品や電球形蛍光灯への買い換え、待機電力の抑制、参加型のホームページなどを紹介し、省エネ行動への参加を促す。 ○省エネカレンダーを作成するため、省エネ標語、省エネポスターなどを広く市民から募集し、啓発活動につなげる。		○環境月間に合わせ、6月5日号の市報で省エネ行動の実践を呼びかけた。 ○市内全小・中学生を対象に省エネに関するポスターコンクールを実施した。 ○エコダイラネットワークと連携し省エネカレンダーを作成・配布し、身近な省エネ情報を発信した。		

No.	具体的な取組	推進担当課	スケジュール	進行状況
取組内容		平成24年度の取組状況		
37	エコダイラネットワークの普及啓発活動の充実	環境保全課	平成21年度 実施	A
○多くの市民に市民版環境配慮指針の普及啓発の活動を充実する。		○エコダイラネットワークと連携した省エネ行動の実践活動(再掲) ・イベント等に参加し、環境配慮指針の配布による普及啓発活動 ・環境家計簿の実施(参加者109世帯、10事業所) ・省エネカレンダーを作成・配布 ・講師の派遣のPR		
38	地球温暖化対策地域推進計画の策定	環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	-
○二酸化炭素以外の温室効果ガス削減の施策を検討し、地球温暖化対策地域推進計画の策定を検討する。		○地域エネルギービジョンとして策定済み		
39	エコダイラネットワークの再構築	環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
○各主体が様々な施策を実施するための推進体制として、エコダイラネットワークへの参加者を増やし、さらなる普及啓発に取り組む。		○イベントや広報誌を通して、エコダイラネットワークへの加入募集を行った。		
40	人材の育成	環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
○省エネルギー普及指導員(省エネルギーセンターが認定した者)や環境学習受講者などによるエネルギー関連に詳しい人材の育成に取り組む。 ○人材登録制度を導入し、エネルギーに関わる指導者の確保を目指す。		○省エネルギー普及指導員や環境学習受講者などのエネルギーに関わる指導者の確保を目指すため、情報収集に努めた。 ○環境学習受講者や市民活動団体からの人材登録制度の導入を検討した。		
41	環境配慮事業者連絡会の充実	環境保全課	平成21年度 実施	B
○環境に配慮する活動に積極的に取り組んでいる事業者が、お互いに情報交換できる場とする連絡会を平成20年3月27日に発足した。 ○連絡会への参加事業所を増やすなど、さらに充実します。		○環境配慮事業者連絡会を含め省エネ研修会を開催した。(7/12)		
42	大学との連携による普及啓発	環境保全課	平成21～22年度 検討 平成23年度 実施	B
○大学や学生と連携した意識啓発の普及に取り組む。		○24年度は取組実績はなかった。		

小平市地域エネルギービジョン進捗状況報告
(平成24年度実績)

平成25年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境保全課

〒187-8701

小平市小川町二丁目1333番地

TEL (042) 346-9818

FAX (042) 346-9643

電子メール kankyohozen@city.kodaira.lg.jp

¥70